

.....

一般社団法人日本家計インテリジェンス推進協会

プライバシーポリシー

.....

2024年10月3日作成

一般社団法人 日本家計インテリジェンス推進協会（以下、「協会」という。）は、協会が提供・運営・及び提供・運営を委託する事業（以下、「本事業」という。）における協会への入会者様（以下、「入会者」という。）の個人情報を含む入会者情報の取扱いについて、以下のとおりプライバシーポリシー（以下、「本ポリシー」という。）を定めるものとする。

第1条（個人情報）

「個人情報」とは、個人情報保護法にいう「個人情報」を指すものとし、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日、住所、電話番号、連絡先その他の記述等により特定の個人を識別できる情報及び容貌、指紋、声紋にかかるデータ、及び健康保険証の保険者番号などの当該情報単体から特定の個人を識別できる情報（個人識別情報）を指す。

第2条（個人情報の収集方法）

本事業において、協会が収集する入会者の情報は、入会者が入会登録時または変更時に届ける氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、銀行口座番号等となる。また、入会者と提携先などとの間でなされた入会者の個人情報を含む取引記録や決済に関する情報を、協会の提携先（情報提供元、広告主、広告配信先などを含みます。以下、「提携先」という。）などから適法に収集することがある。

第3条（個人情報を収集・利用する目的）

協会が個人情報を収集・利用する目的は、以下のとおりである。

- (1) 本事業の提供・運営のため
- (2) 入会者からのお問い合わせに回答するため（本人確認を行うことを含む）
- (3) 入会者が利用中のサービスの新機能、更新情報、キャンペーン等及び当社が提供する他の事業の案内のメールを送付するため
- (4) メンテナンス、重要なお知らせなど必要に応じたご連絡のため
- (5) 協会の規約等に違反した入会者や、不正・不当な目的で本事業を利用しようとする入会者を特定をし、ご利用をお断りするため
- (6) 入会者にご自身の登録情報の閲覧や変更、削除、ご利用状況の閲覧を行っていただくため
- (7) 上記の利用目的に付随する目的のため

第4条（利用目的の変更）

協会は、利用目的が変更前と関連性を有すると合理的に認められる場合に限り、個人情報の利用目的を変更するものとする。利用目的の変更を行った場合には、変更後の目的について、協会所定の方法により、入会者に通知し、または協会ウェブサイト上に公表するものとする。

第5条（個人情報の第三者提供）

協会は、次に掲げる場合を除いてあらかじめ入会者の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供することはない。ただし、個人情報保護法その他の法令で認められる場合を除く。

- (1) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき本事業の提供・運営のため
- (2) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (4) 予め次の事項を告知あるいは公表し、かつ協会が個人情報保護委員会に届出をしたとき
 - ① 利用目的に第三者への提供を含むこと
 - ② 第三者に提供されるデータの項目
 - ③ 第三者への提供の手段または方法
 - ④ 本人の求めに応じて個人情報の第三者への提供を停止すること
 - ⑤ 本人の求めを受け付ける方法
- (5) 前項の定めにかかわらず、次に掲げる場合には、当該情報の提供先は第三者に該当しないものとする。
 - ① 協会が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合
 - ② 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合
 - ③ 個人情報を特定の者との間で共同して利用する場合であって、その旨並びに共同して利用される個人情報の項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的および当該個人情報の管理について責任を有する者の氏名または名称について、あらかじめ本人に通知し、または本人が容易に知り得る状態に置いた場合

第6条（個人情報の開示）

協会は、本人から個人情報の開示を求められたときは、本人に対し、遅滞なくこれを開示するものとする。ただし、開示することにより次のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しないこともあり、開示しない決定をした場合には、その旨を遅滞なく通知する。なお、個人情報の開示に際しては、1件あたり1,000円の手数料を申し受けるものとする。

- (1) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) その他法令に違反することとなる場合
- (4) 前項の定めにかかわらず、履歴情報および特性情報などの個人情報以外の情報については、原則として開示しない。

第7条（個人情報の訂正および削除）

入会者は、協会の保有する自己の個人情報が誤った情報である場合には、協会が定める手続きにより、協会に対して個人情報の訂正、追加または削除（以下、「訂正等」という。）を請求することができる。

2. 協会は、入会者から前項の請求を受けてその請求に応じる必要があると判断した場合には、遅滞なく、当該個人情報の訂正等を行うものとする。

3. 協会は、前項の規定に基づき訂正等を行った場合、または訂正等を行わない旨の決定をしたときは遅滞なく、これをユーザーに通知するものとする。

第8条（個人情報の利用停止等）

協会は、入会者から、個人情報が、利用目的の範囲を超えて取り扱われているという理由、または不正の手段により取得されたものであるという理由により、その利用の停止または消去（以下、「利用停止等」という。）を求められた場合には、遅滞なく必要な調査を行う。

2. 前項の調査結果に基づき、その請求に応じる必要があると判断した場合には、遅滞なく、当該個人情報の利用停止等を行う。
3. 協会は、前項の規定に基づき利用停止等を行った場合、または利用停止等を行わない旨の決定をしたときは、遅滞なく、これをユーザーに通知する。
4. 前2項にかかわらず、利用停止等に多額の費用を有する場合その他利用停止等を行うことが困難な場合であって、入会者の権利利益を保護するために必要なこれに代わるべき措置をとれる場合は、この代替策を講じるものとする。

第9条（プライバシーポリシーの変更）

協会は、入会者情報の取り扱いに関する運営当を適宜見直し、継続的な改善に努めるものとし、必要に応じて本ポリシーを変更することがある。

2. 本ポリシーの内容は、法令その他本ポリシーに別段の定めのある事項を除いて、入会者に通知することなく、変更することができるものとする。
3. 協会が別途定める場合を除いて、変更後のプライバシーポリシーは、協会ウェブサイトに掲載したときから効力を生じるものとする。

第10条（お問い合わせ窓口）

本ポリシーに関するお問い合わせは、協会ウェブサイトのお問合せフォームにより連絡するものとする。

附則

- 1 制定日：2024年10月3日